

令和4年4月1日

ご受講者各位

一般社団法人 日本漢方協会
会 長 三上 正利

研修受講単位取得における「本人確認証」提示 及び 個別【QRコード】ご持参のお願い

日頃は、一般社団法人日本漢方協会の各種講座にご参加いただき、有難うございます。
令和4年4月17日に開講致します2022年度日漢協漢方総合講座より、
薬剤師研修センターによる『薬剤師研修・認定電子システム (PECS)』が適用されます。
それに伴い、研修受講単位取得をご希望の方は、個別の薬剤師【QRコード】による
受付登録と本人確認が必要となります。

受講の際は、薬剤師研修センターより発行された薬剤師個別の【QRコード】をプリン
トアウトし、本人確認証を添えてお持ちください。

4/17受付の際に、本人確認を行いますので、本人確認証（写真付きの身分証明書：運
転免許証、マイナンバーカード、パスポートのいずれか）を必ずご持参ください。

お持ち頂けない場合は、単位が取得出来ない場合がございますので、ご了承下さい。
ご協力のほどお願い申し上げます。

日本漢方協会主催 各種講座受講における 『薬剤師研修センター 認定単位』の扱いについて

一般社団法人 日本漢方協会（以下、当協会）は、公社）薬剤師研修センター（以下、研修
センター）の『漢方薬・生薬認定薬剤師制度』における、研修実施機関（集合研修）として登
録されました。

- 昨年度まで、当協会の『漢方総合講座』は“必須研修対象研修会”として承認されておりました
が、2022年度より研修センターの新システム (PECS)では、漢方薬・生薬認定薬剤師制
度実施要領において必須研修の範囲が「学会主催の研修会」のみに変更となりました。
- このため、研修センターより、今年度の当協会の『漢方総合講座』は
“「必須研修」ではない漢方薬・生薬認定薬剤師制度の更新に利用できる研修単位として許
可する”旨の連絡を受けました。
- 当協会の講座は、引き続き上記の『その他の研修』における受講単位は認められております
ので、従来配布しておりましたシールに代わり、令和4年4月より新システム (PECS) の
薬剤師個別に付与される【QRコード】の読み取りシステムにて対応いたします。
- 受講単位を希望されます方は、PECS 登録・ユーザーID の取得・QR コードの取得・印刷
などご準備のうえ、受講の際は【QRコード】のコピーをご持参ください。
- また、受講の際は本人確認が必要となりますので、本人確認証（写真付きの身分証明書：運
転免許証、マイナンバーカード、パスポートのいずれか）のご提示をお願いいたします。
よろしくご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

詳しい情報は、下記にてご確認ください。（ご注意：随時、情報が更新されます。）

日本薬剤師研修センター (jpec.or.jp) <https://www.jpec.or.jp/index.html>